

二 後生並解決月日

後生リ四月二十四日

解決リ四月二十八日

三 事業主側

- (1) 名 稱 株式会社ライワイ商會
- (2) 所在地 本店 日本橋區通り三ノ五  
工場 目黒區高木町一五〇九
- (3) 事業主 代表者 社長 横田俊三
- (4) 事業種類 臺所家具製作
- (5) 資本金 五十圓(全額辨込)
- (6) 企業系統 ナシ
- (7) 使用労働者数 合計二十三名(男工ノミ)
- (8) 労働賃銀 最高(請負日收)三六 最低(全)二四 平均(全)一七。
- (9) 福利施設 退職制度ノ有無ナシ
- (10) 事業主團體關係 ナシ



四 労働者側

- (1) 参加者 十七名(木工一四、雑工三)
- (2) 組合關係 右参加者十七名ハ全評東京合同労働組合加入
- (3) 應援關係 全評東京合同労働組合

五 發生原因

標記上場従業員十七名ハ去ル三月十五日待遇改善嘆願ヲ為シテ争議發生 今月十七日二割ノ賃上ヲ以テ圓満解決  
テ四月八日臨時休業ニ端ヲ發シテ再ヒ争議發生 今月十一日解決セル事ハ何レモ既報ノ通ナルガ 社長横田俊三ハ四月二十三日ニ至リ最ニ實施ハ二割ノ賃上ヲ以ラシテハ事實上經營困難ナリト之カ変更ヲ申出タルニ因ル

六 經過

(一) 社長横田俊三ハ四月二十三日午後七時日本橋區通り三ノ五ノ本店ニ従業員代表勝本一郎外三名ヲ招致シテ最ニ實施ノ